

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年に国連で採択された、持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標です。

SDGsで掲げる17の目標は、すべてが「人が生きること」と関連しており、すべての人が尊厳を持って生きることができる「人権」が尊重される社会を目指すものでもあります。大阪市東成区役所でも、SDGsの達成に向け様々な取り組みを進めています。本冊子もその取り組みのひとつで、SDGsの17の目標のうち4・5・16・17に該当しています。



インターネット上のトラブルや人権に関する相談窓口



子どもの人権110番（法務省）

☎ 0120-007-110（月曜～金曜／8:30～17:15）

※祝日・年末年始（12月29日～翌1月3日）を除く
※一部のIP電話からはつながりません

子どもの人権SOS-eメール（法務省）

ホームページの相談フォームに相談したい内容を入力して送信すると、メールまたは電話で回答します。

※すぐに相談したいときは「子どもの人権110番」にご連絡ください

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>



大阪市人権啓発・相談センター

☎ 06-6532-7830

（月曜～金曜／9:00～21:00、日曜・祝日／9:00～17:30）

[FAX] 06-6531-0666

※年末年始（12月29日～翌1月3日）を除く

※人権相談の受付は、相談時間終了の30分前までとなります

※電子メールで相談することもできます。詳しくはWEBサイトをご覧ください

<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000369807.html>

